

〈Q & A〉寄付金控除を受けることができます

Q：「神奈川県まなびや基金」とは何ですか？

A：神奈川県が県立学校の教育環境整備推進を目的として設立した基金で、寄付金によって積み立てられます。寄付の種類には2種類ありますが、そのうちの「母校など特定の県立学校の教育環境向上のための寄付」を活用することにより、今回お願いしている寄付金の目的に掲げた、柏陽高校の教育環境整備に充てることができます。

また、当該基金への寄付は「ふるさと納税制度」が適用されます。

○ 個人、法人の寄付は、【税控除を希望します】を選択すると、神奈川県から領収書が送付されます。個人の場合は、この領収書を用いて確定申告を行うこと等により、「ふるさと納税制度」が適用され、税金の控除が受けられます。また、法人の寄付は、「国等に対する寄付金」に該当し、その金額が損金となります。

Q：「ふるさと納税制度」とは何ですか。

A：個人が応援したい、貢献したいと思う「ふるさと」の都道府県・市町村（ご自分が住んでいる所でなくても構いません…今回は神奈川県）に対して寄付を行った場合、その寄付金の額を一定限度まで所得税や住民税から控除する制度です。

Q：どんな手続きが必要ですか。

A：確定申告が必要な方は、神奈川県から送付される「領収書」を添付して確定申告をしていただきます。

また、給与所得者等で確定申告を行わない方向けに、確定申告が不要なワンストップ特例制度が平成27年度から創設され、手続きが簡素化されたので、ぜひ寄付にご協力願います。

Q：寄付した場合の税控除額はどのくらいになりますか？

A：税控除額は、年収、家族構成、寄付額により異なります。目安としては次のとおりです。正確な計算は、お住まいの市区町村にお尋ねください。

自己負担額目安表 —— ふるさと納税・神奈川県まなびや基金活用 ——

【年収500万円の方が寄付をした場合】

○単身者の場合

寄付額	税控除額
3万円	28,000円
5万円	48,000円
7万円	65,843円

○夫婦（共働き、子どもなし）の場合

寄付額	税控除額
3万円	28,000円
5万円	48,000円
7万円	65,843円

○夫婦（専業主婦、子ども2人（中1、高1）の場合

寄付額	税控除額
3万円	28,000円
5万円	45,150円
7万円	48,171円

Q：一度寄付しましたが、また追加で寄付できますか？

A：追加で寄付をすることは可能です。ただし、税控除の対象となる寄付金額には寄付した年ごとに限度額がありますのでご注意ください。（寄付金総額が、所得税については総所得額の40%、個人住民税（基本分）については、総所得額の30%を限度とする）

なお、寄付した年が替われば寄付金の計算が改まりますので、是非またご協力をお願いします。

ごあいさつ

柏樹会会員の皆様

昭和42年4月、横浜市戸塚区桂町135番地に柏陽高校が開校して48年の歳月が流れ、住所も横浜市栄区柏陽1番1号と、校名が地域名になるほど柏陽高校は発展してまいりました。いまや、進学実績は県内屈指であり、全県から柏陽高校を目指す志願者が集まってまいります。一方で、平成24年度には、部活動への加入率、及び競技実績の向上が、県立高校の中で最も秀でていうことから、県教育委員会より『かながわ部活ドリーム大賞』グランプリ（最優秀賞）の表彰を受けました。

平成29年度、我らが母校、柏陽高校は創立50周年の節目を迎えます。学校側も創立50周年記念事業を行いますが、柏樹会といたしましても、後輩たちの学習、及び教育環境整備のため、記念事業の一つである中庭環境整備事業を支援することといたしました。環境整備事業の概要と期待される効果につきましては「柏陽高校創立50周年記念事業への募金のお願い」でご確認ください。

柏樹会会員の皆様におかれましても、趣旨にご賛同を賜り、柏陽高校創立50周年記念事業における環境整備事業支援のため、ご厚志をお寄せくださいますよう、衷心よりお願い申し上げます。

平成27年9月19日

柏樹会会長 田中 均

趣旨に賛同する同窓会員の皆様

(1期)	澤田有孝	南博剛	渡辺直康
本谷守	(7期)	笠井徹也	(20期)
広岡淳利	田中肇	(13期)	岩崎武
菅原和美	中島康裕	窪田(荒井)圭子	小玉芳秀
金子(鈴木)啓子	後藤博史	三原弘充	(21期)
森村栄一	(8期)	(14期)	松本道雄
(2期)	牧内義信	今田毅	(24期)
中村良照	(9期)	松本真弓	神村晋介
秋友(野中)真理子	川名信義	保坂寿弥	澁谷聡介
(3期)	丸山厚志	田島(栗原)浩美	(29期)
堀章一	櫻井保志	小宮智	佐藤隆夫
中村(三好)伸子	(10期)	(15期)	(35期)
飯島香苗	中島健治	森本新一	齊木涼平
齊木達夫	小田部(辻)あけみ	(16期)	(38期)
(4期)	(11期)	大園茂樹	高橋毅
青木昌一	大塚和弘	高桑透	内藤陽
安田真久	桐島(中原)美幸	(17期)	(39期)
矢部博	久保田剛	安西稔	鷹森悠
(5期)	山口剛彦	大竹哲郎	新倉円
土屋功	玉井敏晴	(18期)	
中野修二	坪内寛	山田大介	
濱崎(堀口)理恵	(12期)	門馬(富倉)亜紀子	
(6期)	久保尚之	(19期)	
杉原光美	戸田崇	木原雅子	

柏樹会会員の皆様

平成27年9月19日

柏樹会会長 田中 均

柏陽高校創立50周年記念事業への募金のお願い

柏陽高校創立50周年記念事業は、環境整備事業、記念式典、記念誌発刊等から成ります。このうち、環境整備事業は、周年事業の限られた機会に、同窓生からの寄付により初めて実施できるものです。柏樹会としても、下記の学校側の要望をふまえ、50周年という大きな節目に、環境整備事業を支援してまいりたいと存じます。

〈環境整備事業概要〉

○中庭の雑木を撤去し、整地して平板ブロックを敷き詰め、多くの生徒が活動できる場所に改修する。
水場を校舎北側と西側に設置。

○中庭中央部分にサークルベンチを設置。ほかベンチ4基設置。

〈広がる生徒の活動〉

○6月に実施される、体育祭の色別演技の練習場として活用する。

○9月に実施される、文化祭の食品販売団体の広場とする。

○日常的には、生徒の憩いの場として、お弁当などを食べるスペースとして、または部活動のボールを使わないアップ場所として活用する。

つきましては、同窓生の皆様にご理解とご協力を賜り、後輩のため、母校のため、環境整備事業を支援したいと考えます。趣旨をご理解の上、募金について、ご協力くださいますよう、お願いします。募金については、次の通りです。

1. 募金団体 柏陽高校50周年実行委員会（柏樹会の組織です。）
2. 募金目的 柏陽高校創立50周年に当たり、教育環境の整備、充実を支援する。
3. 募金目標金額 1,500万円
4. 募金の対象 柏樹会会員、その他募金の趣旨に賛同される個人、法人
5. 募金の期間 平成27年9月7日から平成28年3月31日まで
6. 寄付のお申込み (1) 個人 一口5,000円以上 ※学生の方は一口1,000円以上
(2) 法人 一口10,000円以上
※ 寄付は一口未満でもお受けいたしますので、ご賛同戴きますようお願いいたします。
※ 10口以上お申込み戴いた個人、法人の皆様には記念誌を贈呈させていただきます。
7. 税控除について 寄付された金額については、税控除が受けられます。ご希望の方は払込み用紙の「税控除を希望します」にチェックをお願いします。
8. 募金に対するお問い合わせ 募金に関するお問い合わせは、下記宛にてE-mailにてお願いいたします。

問合せ先 柏陽高校50周年実行委員会
Eメールアドレス：50-shunen@hakuju-kai.net
※柏樹会HP問合せ窓口からも、お問い合わせできます。

なお、寄付された金額を、柏樹会から「神奈川県まなびや基金」に寄付し、この基金を活用して神奈川県が上記〈環境整備事業概要〉に示された柏陽高校教育環境整備の工事を行います。剰余金が生じた場合は、引き続き、柏陽高校教育環境整備のために活用させていただきます。

※「神奈川県まなびや基金」や、寄付に伴う税控除についてのお問い合わせは、下記宛にお願いします。

神奈川県教育局行政部 財務課 企画助成グループ
Eメールアドレス：manabiyakikinn@pref.kanagawa.jp

BEFORE



AFTER
(イメージ図)

